

II. 調査結果の分析

11. 次世代育成支援対策推進法に基づく取り組み

次世代育成支援対策推進法では、もう一段進んだ少子化対策を推進するために、国、地方自治体、企業を含めた総合的な推進体制の整備を法律に盛り込んでいる。そして市町村や企業に行動計画を義務付けていて、その行動計画を推進していく上で、保育所が果たす役割には大きな期待がかけられている。なかでも、更なる仕事と子育ての両立支援に加え、男性を含めた働き方の見直し、次世代を育む親への支援は重要課題となっている。

(1) 仕事と子育ての両立支援について

設問 11-1 では、両立支援を更に充実させ推進していくために考えられることを、複数回答で聞いたものだが、もっとも多かったのが「家庭との連携の一層の強化」60%であった。もはや両親が就労している場合は、家庭だけで子育てをすることはなかなか困難であり、保育所との連携は不可欠とも言える。保育所としてもそれを痛感していて、子どもの健全発達を家庭と共に連携援助しながら考えていくことが重要だと認識しているからだろう。

二番目に多かった回答は、「延長保育の推進」50.9%であった。公営・民営ともに50%強であり、事業の実施率が低い公営としても延長保育の必要性を理解しているからではないだろうか。延長保育については家庭で過ごす時間が減少することで、家庭養育機能の低下につながることもなり、あえて事業に取り組まない保育園もある。しかしながら、職場の実態は必ずしも早く帰宅できる労働環境にはなっておらず、延長保育を利用しなければ仕事と子育ての両立が困難な家庭は多い。次に多かった回答は、「病後児保育の推進」24.3%、「放課後児童クラブへの取り組み」19.2%、「休日保育の推進」15.2%と続いている。いづれも必要と感じていながら、病気児童への医療対応や、休日出勤の職員体制を考えると、事業実施は簡単にはいかないのが保育現場の事情であろう。

(2) 男性を含めた働き方の見直しについて

最近、育児休業を取得する男性が新聞で取り上げられることがあるが、取得する父親はきわめて稀であるようだ。取得し易いはずの公務員でさえも、職場の雰囲気には厳しいものがあり、現実には困難なようである。本設問は、父親の育児休業、残業時間短縮、ワークシェアリング等への取り組みについて聞いたものだが、「例がある」の回答は、わずか5%、「まだ例がない」が71.3%と圧倒的に多かった。「例がある」を地域区分別にみると、関東地区9.5%と近畿地区6.5%が高く、また所在地区別では、中都市、小都市A、都区部・指定都市などで全国平均を上回っている。男性の育児に対して理解のある地域は、関東地区、近畿地区の都市部ということになるようだ。

また、「まだ例がない」については、中国・四国地区77%、九州地区72.8%、小都

市B 76.6%、町・村 74.8%が、高い比率を示し、男性の子育て参加については進んでいない地域と言える。

(3) 次世代を育む親となるための取り組みについて

本設問は複数回答によるものだが、最も多いのが「小中高生の保育所体験」73.2%であった。育児不安解消や児童虐待防止のひとつには、子育ての実体験が必要であることは、多くの関係者が認めているところではあるが、今回の調査で、そうした保育体験が最も必要であるという結果であった。

次に多かったのは「子育てに関する情報提供」66%、つづいて「世代間交流の推進」51.6%、「園児の体験活動の推進」35.6%であった。核家族化や、地域の人間関係の希薄化、実体験不足という、現在抱えている課題が、そのまま結果として表れたといえよう。全国各地域区分別でも、所在地区別でも、大きな違いは見られない。

今の親世代に親教育をする一方で、次世代に親になる子ども・青少年への教育や取り組みが重要である。この回答結果から、子どもの健全育成と少子化の流れを変えていくためには、保育所における積極的な取り組みに期待がかかっている。(太田嶋)